

誓 約 書

(大学提出用)

武庫川女子大学学長 様
武庫川女子大学短期大学部学長 様

私は、武庫川女子大学・短期大学部（以下、大学という。）の学生として「春期オーストラリア英語留学」に参加するにあたり、当該留学に関する事前の指導を受け、下記の事項を遵守し、承諾することを誓約いたします。

また、本誓約事項に違反した場合は、大学からの支援を受けられないことになっても異議を申し立てません。

記

1. 留学に伴う渡航期間中は、滞在又は地域の法令（飲酒、喫煙に関する法令を含む。）、派遣先大学・受入機関等の規則及び大学の諸規則を遵守するとともに、滞在国の公序良俗に反することのないよう注意いたします。
2. 留学に係る健康状態について
 - ①心身共に留学に十分耐えうる健康状態で留学に臨みます。
 - ②申込時及び渡航前に健康上の留意点がある場合は、必ず医師の診断を受け、海外留学の参加に支障はないことを明記した上で、申込書を提出いたします。
 - ③大学から診断書の提出を求められた場合は、速やかに提出いたします。
 - ④渡航中に傷病その他の理由により健康状態に何らかの異変が生じた場合は、速やかに大学に申し出ます。
 - ⑤大学又は派遣先大学・受入機関が健康上の理由により留学継続が困難と判断した場合は、留学の停止・帰国の措置に従います。
 - ⑥渡航先で緊急医療対応が生じ、保証人の同意を得ることが困難な場合は、大学が緊急処置をとることを了承いたします。
3. 私の故意又は不注意による事故やトラブル（迷惑行為・ホームステイ・本人の持病に起因するものを含む。）によって生じた結果については、私又は保証人の責任において一切を処理し、大学及びその関係者に損害賠償、その他の責任を追及いたしません。
4. 留学先国の治安状況、疾病、自然災害等のやむをえない事情により、大学が学生本人の安全を第一と考え派遣の中止・延期または帰国勧告を決定した場合は、現地政府、日本国外務省、在外公館の勧告・命令及び大学の指示に速やかに応じ帰国いたします。
5. 留学中に本誓約書に記載された事項に違反するなど、大学が「本学学生としてふさわしくない」と判断した場合は、大学が有する留学を取り消す権利を行使され、そのことにより発生する帰国・身柄引取りなどの一切の手配を行い、それに関わる費用については、私又は保証人の責任において全て支払います。
6. 渡航前に大学に届けた私の個人情報ならびに渡航中の事故情報・被害情報について、大学の所属研究科、学部、学科等、国際センター、受入機関、保険会社、大学の指定する危機管理支援会社・日本アイラック株式会社、関係省庁及び在外公館が、事故時の対応、学生及び保証人との連絡のために共有、利用することに同意いたします。

7. 当留学において、下記の保険に加入することに同意いたします。

【保険期間】 日本出発日より帰国日までをカバーする 21 日間
【保険金額】 AIG: 傷害死亡 2,000 万円、後遺障害 2,000 万円、治療救済費用 600 万円、賠償責任 1 億円、
携行品損害 20 万円、緊急歯科治療 10 万円、旅行事故緊急費用 5 万円
アイラック: 海外危機管理サポート、緊急連絡サポート、事故対応費用補償 500 万円

8. 私は、以下の権利を大学が広報の目的（リーフレット・ホームページ・その他 SNS）で利用することを了承します。また説明会やイベント催行に際しての協力依頼や体験談の執筆依頼をする際にも以下の権利を大学が利用することを了承いたします。

- ①. 参加学生に関する個人情報（プログラム中の修学・生活情報等）
- ②. 大学関係者が撮影した写真やビデオの肖像権
- ③. 学生から大学に提供された写真やビデオの著作権

年 月 日

大学 学部 学科 年 組

短大 _____ 学科 年 組

学生住所 _____

学生氏名（自署） _____ (印)

保証人は学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証いたします。

年 月 日

保証人住所 _____

保証人氏名（自署） _____ (印)

保証人（続柄） _____

誓 約 書

(学生保管用)

武庫川女子大学学長 様
武庫川女子大学短期大学部学長 様

私は、武庫川女子大学・短期大学部（以下、大学という。）の学生として「春期オーストラリア英語留学」に参加するにあたり、当該留学に関する事前の指導を受け、下記の事項を遵守し、承諾することを誓約いたします。

また、本誓約事項に違反した場合は、大学からの支援を受けられないことになっても異議を申し立てません。

記

1. 留学に伴う渡航期間中は、滞在又は地域の法令（飲酒、喫煙に関する法令を含む。）、派遣先大学・受入機関等の規則及び大学の諸規則を遵守するとともに、滞在国の公序良俗に反することのないよう注意いたします。
2. 留学に係る健康状態について
 - ①心身共に留学に十分耐えうる健康状態で留学に臨みます。
 - ②申込時及び渡航前に健康上の留意点がある場合は、必ず医師の診断を受け、海外留学の参加に支障はないことを明記した上で、申込書を提出いたします。
 - ③大学から診断書の提出を求められた場合は、速やかに提出いたします。
 - ④渡航中に傷病その他の理由により健康状態に何らかの異変が生じた場合は、速やかに大学に申し出ます。
 - ⑤大学又は派遣先大学・受入機関が健康上の理由により留学継続が困難と判断した場合は、留学の停止・帰国の措置に従います。
 - ⑥渡航先で緊急医療対応が生じ、保証人の同意を得ることが困難な場合は、大学が緊急処置をとることを了承いたします。
3. 私の故意又は不注意による事故やトラブル（迷惑行為・ホームステイ・本人の持病に起因するものを含む。）によって生じた結果については、私又は保証人の責任において一切を処理し、大学及びその関係者に損害賠償、その他の責任を追究いたしません。
4. 留学先国の治安状況、疾病、自然災害等のやむをえない事情により、大学が学生本人の安全を第一と考え派遣の中止・延期または帰国勧告を決定した場合は、現地政府、日本国外務省、在外公館の勧告・命令及び大学の指示に速やかに応じ帰国いたします。
5. 留学中に本誓約書に記載された事項に違反するなど、大学が「本学学生としてふさわしくない」と判断した場合は、大学が有する留学を取り消す権利を行使され、そのことにより発生する帰国・身柄引取りなどの一切の手配を行い、それに関わる費用については、私又は保証人の責任において全て支払います。
6. 渡航前に大学に届けた私の個人情報ならびに渡航中の事故情報・被害情報について、大学の所属研究科、学部、学科等、国際センター、受入機関、保険会社、大学の指定する危機管理支援会社・日本アイラック株式会社、関係省庁及び在外公館が、事故時の対応、学生及び保証人との連絡のために共有、利用することに同意いたします。

7. 当留学において、下記の保険に加入することに同意いたします。

【保険期間】 日本出発日より帰国日までをカバーする 21 日間
【保険金額】 AIG: 傷害死亡 2,000 万円、後遺障害 2,000 万円、治療救援費用 600 万円、賠償責任 1 億円、
携行品損害 20 万円、緊急歯科治療 10 万円、旅行事故緊急費用 5 万円
アイラック: 海外危機管理サポート、緊急連絡サポート、事故対応費用補償 500 万円

8. 私は、以下の権利を大学が広報の目的（リーフレット・ホームページ・その他 SNS）で利用することを了承します。また説明会やイベント催行に際しての協力依頼や体験談の執筆依頼をする際にも以下の権利を大学が利用することを了承いたします。

- ③. 参加学生に関する個人情報（プログラム中の修学・生活情報等）
- ④. 大学関係者が撮影した写真やビデオの肖像権
- ③. 学生から大学に提供された写真やビデオの著作権

年 月 日

大学 学部 学科 年 組

短大 _____ 学科 年 組

学生住所 _____

学生氏名（自署） _____ (印)

保証人は学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証いたします。

年 月 日

保証人住所 _____

保証人氏名（自署） _____ (印)

保証人（続柄） _____